

精神障害や発達障害の人たちと共に働くことをめざして

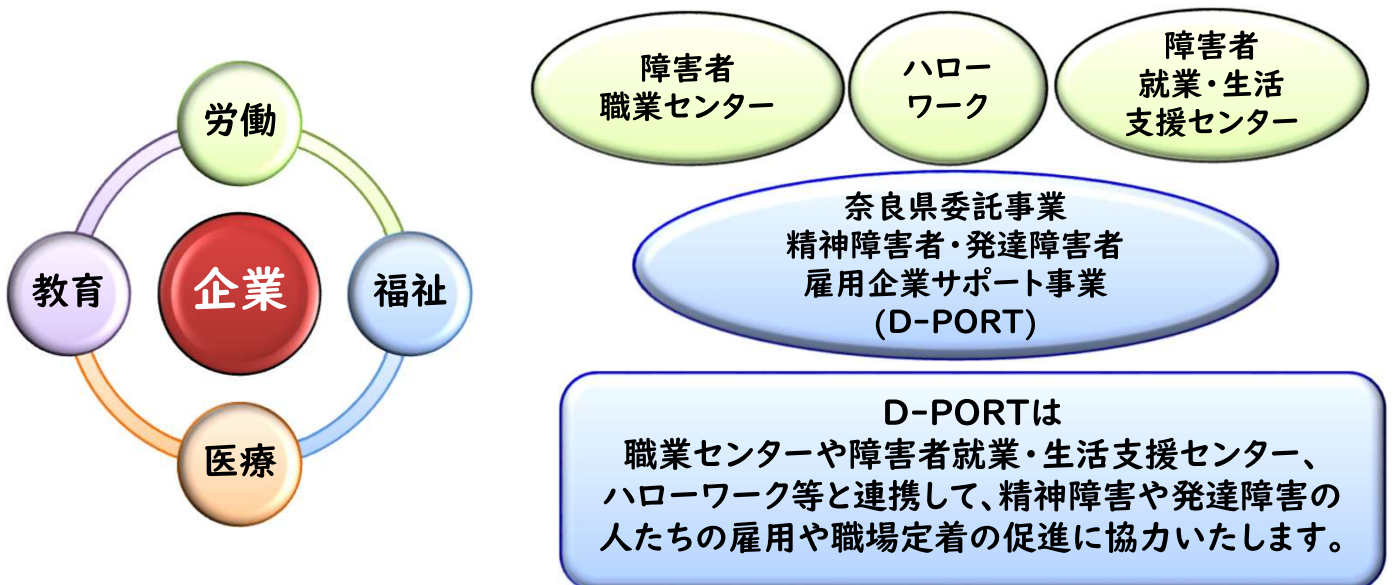
- 精神障害や発達障害の人たちの雇用が進められていきます



- こんなことはありませんか？



- ご協力できることはありませんか？



奈良県精神障害者・発達障害者 雇用企業サポート事業のご案内

- 奈良県精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業(D-PORT)は、奈良県が社会福祉法人寧楽ゆいの会に委託して、精神障害や発達障害の方々の雇用について、企業の方々と共に考え、提案していくことを通して、障害者の雇用や職場定着の向上に協力することを目的として実施しています。
- 制度としては、「障害者雇用促進法」の改正、「障害者差別解消法」の施行や改正などにより、法定雇用率の引上げや雇用率算定基礎への精神障害者の算入、合理的配慮の提供、差別の禁止などが進められてきています。令和4年の改正では「障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進」が明示されるなど障害者雇用がさらに進められていく状況があります。
奈良県では平成28年度から「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されています。
- こうした背景の中で、実際に雇用する立場からは「初めて雇用するので配慮点を知りたい」「社員に障害があると分かり、社内で何をどうしたらいいか知りたい」「障害があるかもしれない社員がいるが、どこに相談したらいいか分からない」等情報を必要とされる場合もあるのではないのでしょうか？
- この事業は、実際の職務遂行、事業経営に役立つよう、障害の有無に関わらず、個々の方の特性を踏まえた対応について、相談や勉強会などを通して提案や情報提供をしていく事業です。お電話や匿名でのご相談もご利用ください。
- 必要に応じて、奈良障害者職業センターや県内5か所の障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等関係機関と連携して協力することもできます。
- 月～金 9:00～17:00 土日や夜間についてもご相談ください。
- 費用は無料です。
- お気軽にご連絡ください。

～ D-PORT 連絡先 ～

住所 〒630-8224 奈良市三条町512-3 ピュアグランデ102号

電話 TEL 0742-81-3093

E-mail narakigyosp.coor5084@gmail.com 担当 中屋 和田